

第38回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和3年4月9日(金) 16:00~16:25

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから、第38回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催いたします。本日の手話通訳者は、障害福祉課手話通訳者 山上美紀さんです。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部の対応状況」について、統括調整部長から説明いたします。

○橋本統括調整部長

それでは資料1をご覧ください。本日の開催趣旨は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた対応の確認です。2の発生状況等については、このあと健康福祉部から説明があります。次のページですが、一番上にございます対策本部各部の対応については、前回からの変更等についてアンダーラインで示してございます。後ほど御確認いただければと思います。私からは以上です。

○坂本危機管理局次長

「感染症の状況」等につきまして、健康福祉部長をお願いします。

○奈須下健康福祉部長

私の方からは資料2と資料3に基づきまして、現在の新型コロナウイルス感染症の発生状況、それから現状での感染の状況ということで御説明いたします。

まず資料2の県内の感染状況についてです。これまでに判明した感染者は1,131名、これは昨日16時30分現在の感染者数となっております。なお本日現時点までに新たに判明した陽性者が13名おります。トータルでは1,131名に本日判明分13名を加えた数が現時点での最新の感染者数の状況ということになります。

入院中の感染症患者52名、宿泊療養施設利用者48名、自宅療養者が63名となっております。これらはいずれも昨日16時30分現在の数値となっております。検査の状況等については以下のとおりとなります。詳細は次ページに記載しておりますので後ほど御確認いただければと思います。

続きまして資料3、本県における現在の感染の状況について御報告いたします。まず資料3、2番目のスライドになりますが、感染の状況についてです。右端が現時点での直近一週間の新規系統数の合計ということになりますが、棒グラフで見ても分かるように新規の系統が増加している傾向にあります。

次のページを御覧ください。

次のページは入院療養の状況についてのグラフになります。棒グラフの青色の部分が入院患者数、黄色の部分が宿泊療養施設での療養者数、一番上の紫色の部分が自宅療養者数となっております。御覧のとおり4月に入ってから障害者施設でのクラスターの発生もありましたので療養者数が非常に増えております。また入院療養者数も増えておりますので病床の利用率というものも上がっております。医療への負担が大きくなってきているということでございます。それから次の4番目のスライドとなりますが、県内におけるクラスターの発生状況、これは3月と4月の分ですが、ほとんどが、青森市地域の医療圏で多くのクラスターが発生しているという状況にあります。続きまして次の5番目のスライドをご覧ください。これは陽性者数と青森県内の主要宿泊施設入込客数をグラフで表したものです。折れ線グラフが宿泊施設入込客数、棒グラフが新規陽性者数ということになります。人

の動く時期に連動して陽性者が増えるというような傾向にあります。

それから先日4月7日に本県において初めてN501Y型の変異株が確認されました。この変異株は従来株よりも一般的に感染しやすい、感染力が強いというふうに言われております。また、この変異株で感染された方については、症状が軽い場合でも原則入院が必要となります。また、ウイルスが検出されなくなるまで、PCR検査によって陰性が確認されるまで長期の入院が必要となります。この変異株が増えてまいりますと医療提供体制の逼迫につながるということで警戒が必要だと考えております。

次のページをご覧ください。スライド番号7番8番になりますが、これは遺伝子分析により感染経路を解析したものになります。感染経路の解析については基本、積極的疫学調査によって感染の連鎖を追い、断ち切るという作業になりますが、その感染が判明しなかったものについて遺伝子検査によりつながりが見えてくるという例でございます。この図を見ていただきますと10月のあたりであります、弘前保健所管内の大規模な飲食店クラスターがこの10月に発生しておりますが、この紫色の丸が、約2カ月の期間を置いて同じ地域で学校クラスターとして、一度水面下に潜って期間を置いて、また別のクラスターとして出てきたという事例です。

また赤丸、それから水色の丸ですが、これは他の圏域ということになりますが、積極的疫学調査の段階では直接つながりを見つけられなかったんですが、遺伝子検査により遠隔地に飛び火して、そこでまたクラスターを発生していったというような状況が見て取れます。

それから次のページをご覧ください。スライド番号9番ですが、これはイメージ図ですが、例えばこの赤丸ですね、当初の疫学調査だけでは赤い丸が大小含めて6つ程ありますが、これを遺伝子解析によって分析した結果、右側の図にありますように、赤い丸が一つにまとまる、つまり遺伝子検査によって同じ系統であるということが判明した事例です。従いまして、その下のスライド番号10にありますように、積極的疫学調査、これは感染症の基本ではありますが、有効ですけれども限界がある。また、一方で、ある一つの系統がまん延する状況ではないということが言えると思います。また先程見ましたように1カ月から2カ月程度の潜航ですね、水面下に潜って、またそれとともに県内の離れた地域に飛び火するというようなことも見受けられております。そういったことで、県外からの移動だけではなくて県内であっても、そういった感染の連鎖を警戒する必要があるということが言えると思います。

1ページおめくりいただきまして、こういった感染の状況を数値的に見てまいりましたが、こういった状況を踏まえて今後の対策の重要性ということで、まず一つは、人の流れ、この影響が非常に意味を持っている。それからもう一つの要素といたしましては、変異株が県内でも初めて確認されて、この感染力の強い変異株が拡大しますと急速に感染者が増大する可能性があります。そうなったときに救急医療ですとか通常医療に大きな障害が起こるといことになりますので、実効ある感染拡大防止策をできる限り取って、医療崩壊を起こさないようにしなければならないということになります。その具体的な対策として取り得ることとしては、12番のスライドになりますが、やはり人の流れ、それから会食のコントロールがメインということになります。そのためには県民の皆様引き続き呼びかけていくこと、それから自治体や事業者ができることをすべて行うこと、具体的には、例えば人の流れであれば、たとえば県内であっても不要不急の移動は控えていただくこと、それから会食については、祭り、イベントなどのその後の会食を控えるといったようなことが、具体的な対策として取っていかなければならないものと考えております。

次のページをご覧ください。これから春祭り、それからゴールデンウィークにかけて、祭りやイベント等の開催が増える時期となります。その中で感染の拡大を起こさないために取っていただきたいこととしまして、まずは主催者、自治体に関しては、その祭りの場だけの感染対策だけではなく、祭り期間終了後に感染拡大を起こさないということも含めて、実施の是非を検討していただく必要があると思います。それから祭りなどで気分が高揚するときに多人数での会食、大騒ぎにつながるというような傾向があります。そういったことを断ち切る対策を実施することが必要であるというふうに思います。また、その祭り等の会場

から飲食店街への不特定多数のお客様などの流入を抑えるような実効ある対策が必要というふうに考えています。

具体的に祭り、イベント等の開催についてですが、まず飲食店につきましては、これまでとおり基本的な対策、ガイドラインに沿った感染対策を実施していただくことが必要です。また飲食店側として多人数のグループ客の来店は控えていただくということも必要かというふうに思います。また、例え常連さんであっても、グループごとの距離を適切に取り、グループ間の交流が起こらないような、そういった注意喚起が必要と考えます。また複数のグループが来店しているときにカラオケを使用しないといったようなことも必要かと思えます。

また県民の皆様には、たとえ親戚の方あるいは同級生や旧知の友人の方などであっても、普段一緒にいらっしやらない方との会食ですとか、自宅への招待などは避けていただきたいというふうに考えております。

次のページからになりますが、これは実際に、これまで県内でクラスターが発生した事例で、具体的に注意すべきものとして4つほど例を挙げさせていただいております。

まず一つは会食に関して飲食店の皆様に注意していただきたい事項ということです。やはり接客する場合を含め、こういった場合でも必ずマスクを着用していただくこと。それから会食による事例で利用者の皆様方に注意していただきたいこととしては、これも繰り返しになりますが、はしご酒、長時間の飲酒、そういったことはやはり避けていただくこと。飲酒を伴う会食は短時間で、二次会、三次会はなるべく控えていただくことが大切だと思えます。

次のページを御覧ください。これも繰り返しになりますが、カラオケにつきましては、飲食店で一緒にいる見ず知らずのグループに感染させた事例がありますので、飲酒をせず、短時間で楽しむということで他者に感染をさせない、そういった対策を取っていただきながら楽しんでいただくことが必要だと思えます。またスポーツによる感染ですが、これまでも部活とか、さまざまな試合とか、感染した事例があります。スポーツの活動そのものだけでなく、運動の合間それからロッカー室などでの会話、こういったところは特に感染しやすい場面になりますので、マスクをきちんと着用するということが必要だと思えます。こういった形でですね、今現在の状況を考えますと、本県で初めて感染症患者が発生してから1年経つわけですけれども、非常に厳しい状況にあると思えますので、具体的に一人ひとりの方が感染を防ぐという行動をとっていただくということが必要だと思えますので、関係部局の皆様におかれましては関係団体等への改めての周知、注意喚起等をよろしく願いいたします。以上です。

○坂本危機管理局次長

ここまでの説明につきまして質問等ございますでしょうか。

よろしいですね。それでは本部長から指示事項と県民に向けたメッセージをお願いいたします。

○三村本部長

ただいま健康福祉部長から報告がありましたとおり、県内の感染状況につきましては3月上旬から現在まで、感染経路不明の感染者が大きく増加し、この2週間で8つのクラスターが発生しております。また一昨日は、新たに変異株を有する症例も確認されたところであります。

この先、春祭りや各種イベントなどにより、多くの人出で賑わう時期となるところであり、感染拡大を抑え、県民の命と健康を守るための極めて重要な局面に差し掛かっております。

したがって、あらゆる場面において徹底した感染防止対策を実行することが不可欠であり、各部におきましては、所管に応じ、庁内はもとより、市町村、主催者及び関係者団体等と連携をしながら、取り得る対策を速やかに講じるよう指示をいたします。

また、イベント・行事等に関する主催者等からの相談・協議に対しましては丁寧に対応し、必要な助言・指導等を実施してください。

加えて、県職員にあっては、先程紹介された感染事例なども参考としまして、公私ともに、自ら率先して感染防止対策を徹底することをお願いいたします。

以上、現下の厳しい局面を踏まえ、引き続き、危機感を共有の上、全職員が一丸となって全庁体制で感染拡大防止に取り組むよう指示をいたします。

続きまして、青森県における感染状況を踏まえ、県民の皆様方に重ねてお願いをいたしたいと思っております。

まず、県内の感染状況につきましては、3月上旬から現在まで、新規感染者が継続して発生するとともに、感染経路不明の感染者も大きく増加しております。この2週間で8つのクラスターが発生し、また、一昨日は、新たに変異株を有する症例も確認されたところです。

このまま感染が拡大し続けると、例えば手術の延期や救急患者の受入困難な状況など、通常の医療提供にも支障が生じ、県民の皆様方の命と健康を脅かしかねない状況になるおそれがあると考えております。

そこで、感染リスクが高い事例ということで紹介させていただきますが、宴会や打ち上げで長時間での飲酒やはしご酒、また、マスクを着けない状態での接客、そして、飲食店でのカラオケということがあります。

また、職場でのマスクを着けない会話、食事、喫煙など、そしてスポーツや運動の場面で不十分な対策などといったことがあります。

このような場面においては、特に注意が必要であり、感染リスクが高くなっているということをお知らせしておきたいと思っております。

こうした中、この先、春祭りや各種イベントなどにより、多くの人出で賑わう時期となります。感染拡大を抑え、県民の命と健康を守るための重要な局面に差し掛かっていると考えます。

そこで、県民の皆様方におかれましては、これからお願いすることを是非とも実践願いたいと思っております。

まず、会食についてですが、普段から一緒にいる人と少人数で行い、仮に、親戚や親しい友人であっても普段一緒にいない方との会食は、リスクを管理するためにも、極力控えてくださるようお願いいたします。また、飲食中も、会話時はマスクを着用していただくほか、お酒の量は適度にし、短時間でお願いしたいと思っております。

また、飲食店等におきましては、三密回避、マスク着用、パーティションの設置、換気など、業種ごとのガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してくださることをお願いいたします。

続いて、春祭り・イベント等の主催者の皆様におかれましては、地域の感染状況等を踏まえ、改めて開催の回避を判断いたしますとともに、開催する場合には、関係機関等と連携し、必要となる感染防止対策を徹底して実施するよう強くお願いいたします。

また、参加者におかれましては、主催者が講じる感染防止対策を事前に確認し、決められたルールを守るとともに、会場の外で飲食する場合も慎重な行動をとるよう重ねてお願いいたします。

続いて県外との往来についてのお願いです。

他の都道府県に移動する場合がございますが、感染症患者が多数発生している地域への移動は慎重に判断をさせていただきますとともに、できるだけ避けていただくようお願いいたします。また、まん延防止等重点措置の実施区域への不要不急の往来は控えるようお願いいたします。

そして、感染症患者が多数発生している地域から戻る場合がございますが、移動後2週間程度は不要な外出を控えるなど、感染防止対策を徹底してくださることをお願いいたします。

特に、御家族に高齢者や基礎疾患のある方、あるいは医療・介護従事者などがいる場合は、

感染が多発している地域への移動や他者との会食は極力避けてくださるようお願いいたします。

そして、重ねてのお願いですが、自分や家族、仲間を感染症から守るため、県民の皆様お一人お一人が慎重な行動を心掛け、感染症対策を徹底することに御理解と御協力をお願いいたします。お一人お一人の行動が、非常に今後重要となってまいります。

そしてもう一つお話があります。まだ正式決定ではありませんが、本日、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に東京都等が追加される見込みとなっております。

今後、正式に決定された場合には、既に実施区域となっております府県と同様に、現行の県の対処方針に基づいて、重点措置期間中、当該区域との不要不急の往来について控えていただくこととなります。東京都等との行き来は、ぜひ控えていただきたいと思います。

そしてもう一つ、大変申し訳ない話ですが、東京・大阪・仙台といったまん延防止等重点措置の実施区域のお住まいの方におかれましては、大型連休期間中、本県への帰省や旅行等は控えていただくよう、まだ正式決定ではないですが、あらかじめ申し上げておきます。繰り返しになりますが、今日、明日中には国の決定があると思いますので、連休期間中、本県への帰省や旅行等は控えてくださるようお願いいたします。

先ほど、健康福祉部からも様々な分析も含めてお話をさせていただいたわけですが、団結して、今まさにお一人お一人が、コロナに対して立ち向かっていくという、そういう時期に至っていると思います。何卒、御協力をお願いいたします。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして本日の本部会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。